

平成25年2月定例会 総務委員会（付託）

平成25年3月1日（金）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

南委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時34分）

ただちに、議事に入ります。

これより、政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（資料①）

- 議案第65号 平成24年度徳島県一般会計補正予算（第8号）
- 議案第67号 平成24年度徳島県市町村振興資金貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第72号 平成24年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計補正予算（第1号）

【報告事項】

- 徳島県総合計画審議会「若者クリエイト部会」の開催について（資料②）

八幡政策創造部長

2月定例会に追加提出いたしました政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に御配付の総務委員会説明資料（その3）の1ページをお開きください。

一般会計・特別会計予算についてでございます。

政策創造部の平成24年度一般会計補正予算案の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり、2億767万2,000円の減額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は、37億3,117万9,000円となっております。

2ページをお開きください。

特別会計でございますが、平成24年度補正予算案の補正総額は、総合政策課所管の徳島ビル管理事業特別会計、市町村課所管の市町村振興資金貸付金特別会計を合わせまして、左から4列目の一番下、計欄に記載のとおり、5億713万7,000円の減額をお願いしており、補正後の予算総額は、31億7,057万8,000円となっております。

次に、3ページをご覧ください。

課別の主要事項でございます。

今回の補正予算案では、各課における給与費の増減が、例年に比べ、大きな額となっておりますが、この点につきまして、先に、まとめて御説明させていただきます。

まず、3ページの総合政策課をごらんいただきますと、摘要欄の一番上、給与費で、7,766万円の減額をお願いしております。

一方、4ページ下段の広域行政課の給与費は、反対に、8,032万9,000円の増額となっておりますが、これは、今年度、新たに設置いたしました広域行政課の給与費が、予算上、総合政策課に一括計上されておりましたものを各課の所要見込額にあわせ、それぞれで計上するものでございます。

また、5ページの統計調査課の給与費につきましては、摘要欄の一番上に記載してございますが、1億8,578万9,000円の増額となっております。

こちらは、統計調査課の給与費すべてが、今年度の組織改革前の県民環境部で計上されておりましたものを、組織どおり、政策創造部へ振りかえて計上するものでございます。

7ページからの地域振興総局も同様でございます。

それでは、各課の主なものにつきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、3ページにお戻りください。

総合政策課の一般会計につきましては、（目）企画総務費の摘要欄②企画調整費におきまして、二十一世紀創造基金の積み立て等に要する経費として、7,039万6,000円の増額をお願いしており、総合政策課合計で、863万1,000円の減額、補正後の予算額は、8億3,243万7,000円となっております。

4ページをお開きください。

上段、徳島ビル管理事業特別会計でございますが、記載のとおり、713万7,000円の減額をお願いしております。

次に、下段の広域行政課でございますが、（目）計画調査費の摘要欄①広域交流連携推進費の所要額の確定等により、795万円の減額をお願いし、広域行政課合計で、7,237万9,000円の増額、補正後の予算額は、1億3,248万8,000円となっております。

5ページをごらんください。

統計調査課でございます。

各種統計調査の実施に係る経費の確定などによりまして、統計調査課合計で、1億8,275万8,000円の増額、補正後の予算額は、3億1,632万3,000円となっております。

6ページをお開きください。

上段が東京本部でございます。

東京本部の運営に要する経費等の補正でございますが、東京本部合計で、105万円の減額、補正後の予算額は、2億204万3,000円となっております。

次に、中段の大阪本部でございますが、大阪本部の運営に要する経費等の補正をお願いしておりますが、大阪本部合計で、1,328万8,000円の増額、補正後の予算額は、1億8,410万円となっております。

下段、県立総合大学本部につきましては、生涯学習の推進に要する経費等、105万4,000円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は、1億3,201万7,000円となっております。

7ページをごらんください。

地域振興総局でございます。

一般会計でございますが、下段（目）地域振興対策費の摘要欄④地域整備推進費におきましては、地域総合整備資金貸付金の貸付額の確定に伴い、7億7,000万円を減額することとしております。

8ページをお開きください。

地域振興総局の一般会計補正総額は、合計欄に記載のとおり、4億6,747万円の減額、補正後の予算額は、19億3,177万1,000円となっております。

その下、地域振興総局市町村課所管の市町村振興資金貸付金特別会計でございます。市町村振興資金貸付金の補正といたしまして、5億円の減額をお願いしております。

追加提出案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、1点、御報告申し上げます。

お手元の資料1をごらんください。

徳島県総合計画審議会「若者クリエイト部会」の開催についてでございます。

県政運営の指針となる「いけるよ！徳島・行動計画」の調査審議機関である総合計画審議会のもとに、新たに設置した「若者クリエイト部会」の第1回会議を、来週、3月7日に開催することといたしました。

県政運営への若者の参加をより一層進め、これまでにない、若者の若者による徳島の未来創造のための部会として、若者の柔軟な発想や、将来の本県の飛躍に繋がる夢のある構想に基づく議論の展開を踏まえ、その意見や提言を、新たな政策創造の種となるよう活かしてまいりたいと考えております。

なお、この部会の委員につきましては、資料裏面の2ページ上段に記載のとおり、総合計画審議会委員の中から4名、公募委員1名を含む専門委員6名の、合わせて10名となっております。

部会委員に加えて、オブザーバーとして、2ページ下段に記載の、県・市町村の40歳未満の若手職員、それぞれ5名の方にも参加していただくこととしております。

これまた、若い大胆な発想で、我々の組織に縛られない考え方で県庁の職員からもいろんな意見をいただこうと思って、若手精鋭陣をより選っております。

こうしたメンバーで、徳島未来のための議論をしていただき、我々はそれにしっかりと対応してまいりたいと思っております。

追加提出案件の説明及び報告事項は、以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

南委員長

以上で説明等は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

喜多委員

きのう厚生労働省のほうから平均寿命ということで発表がありまして、けさの徳島新聞男性79.44歳、女性は86.21歳ということで、これもほぼ平均ということでありますけれども、男性の平均寿命が伸びたということの理由に、長野県が1位に躍り出ておりますけれども、徳島において全国唯一の大学病院と県立中央病院が隣接しており、そしてそれを今後相互助け合って、連携して県民の命と寿命といろいろな面を守っていただけるということに、県民としてはごっついありがたいなという思いがいたしております。今後とも一層この全国唯一の特異性を生かした政策を進めてほしいなということを思っております。

総合特区についてお尋ねをいたします。

総合特別区域法ということで、新成長戦略を実現するための政策課題解決の突破口として、国際競争力の強化、地域の活性化のための本格的かつ先駆的な取り組みに対し規制の特例措置、税制、財政、金融上の支援措置などによる総合的な支援制度ということで、本県においては先導的な地域医療の活性化ライフイノベーション総合特区ということで、去年の3月29日に申請しております。

そしてその申請の概要は、目標が2つありまして、地域医療の再生ということで、徳島県と徳島大学が連携して推進している総合メディカルゾーン構想等により、地域医療の再生モデルを構築することということが1つと、もう1つは糖尿病の克服ということで、健康医療クラスター構想等により産学民官が一体となったときに、より一層推進することで糖尿病の克服をはかるということで、2つの大きな目標のもとで申請をしておるようでございます。

そして、地域指定として去年の7月25日に指定を受けました。全国の指定地域数が39という中ですがけれども徳島県の総合特区ということで、規制の特例緩和についても申請しております。

そういうことで、いろいろと県においても国との折衝も大変だっただろうと思っております。その規制緩和について、国ともいろいろと協議をしておる中で、先日のこれも28日の徳島新聞で県立中央病院と徳大病院が医師や看護師、相互派遣ということで、総合特区が3件、国から認可を受けたということが出ております。

いろいろとようけ申請がある中で、これ大変な努力、御尽力だったと思っておりますけれども、この協議の内容というか、経過ということについて説明をお願いをいたします。

松永総合政策課政策調査幹（調査担当）

ただいま本県の総合特区への取り組みの進捗状況につきましての御質問をいただきました。本県の総合特区につきましては、ただいまも委員からもお話がございましたとおり、去年の7月の地域指定を受けまして、その後国との協議を鋭意進めてきております。総合特区につきましては、今もお話がありましたように、昨日の新聞報道がありましたが、国との協議は総合特区を所管いたします国の内閣府のほうで個別項目の所管省庁と県との意

見を調整していただきまして、内閣府のコメントをつけて最終的に協議結果が取りまとめられるということになっております。

現在、国との協議は最終の調整段階でございまして、国におきましては、全国の協議結果を取りまとめ中でありますので、本日の総務委員会で報告ができる段階に至っておりませんが、現在の国との協議状況ということで申し上げます。

昨年のその地域指定を受けましたのち、本県から提案いたしました規制の特例措置のうち協議を急ぐものをまずは優先的に協議していこうということで、内閣府と協議いたしまして、医療従事者の相互派遣、PET検査用診断薬の供給、非常時の電気供給の3項目を優先項目に選定いたしまして、内閣府と所管省庁であります厚生労働省と経済産業省と協議を進めてきたところでございます。

その状況を具体的に申し上げますと、1つ目の医療従事者の相互派遣につきましては、県立中央病院と徳島大学病院を単一の病院とみなしまして、医師等の相互派遣を行おうとするものでございますが、病院間で協定を締結いたしまして、派遣される医師等の業務命令をすることで、実施可能とする方向で、最終の調整をしておるところでございます。

それから2つ目のPET検査用診断薬の供給でございますが、徳島大学病院で製造いたしました検査薬を、県立中央病院へ供給できるようにしようとするものでございますが、検査薬を製造いたします職員が両病院の身分を併せもつようにすることで、可能となる方向で最終の調整をしておるものでございます。

それから3つ目の、非常時の電気供給につきましては、災害発生時等、県立中央病院での電力が途絶えまして、自家発電につきましても燃料がなくなるなどの使えなくなったときというような非常時におきまして、特別高圧受電設備があります、徳島大学病院のほうの電力が途絶えてないという場合に、そうした場合、徳島大学病院からその電力を県立中央病院へ供給しようとするものでございますが、そうした非常時に限り両病院と電力会社が協定をいたしまして特別に電力供給が可能とする方向で、最終の調整をしておるところでございます。

このように優先的に協議するというにいたしました3項目につきましては、いずれの項目につきましても本県の提案が実施できる方向で、最終の段階を迎えているというところでございます。

喜多委員

3つということで、医療従事者の相互派遣と、PET診断薬の供給、非常時の電気供給ということで、すごい良いことだなあとということを思います。隣接しておる特性を最大限に生かしたことだろうと思います。そういうことで、いよいよ今も説明がいただきましたように、最後の詰めということになっておるようでございますけれども、今説明を受けた以外の件につきまして、これから詰めるという面もあらうと思いますけれども、どのような状況になっておりますか。

松永総合政策課政策調査幹（調査担当）

先ほど申しました3項目以外についてということですが、3項目につきましては今も申しましたように、国との協議が最終段階で、近々結論がでると思っておりますが、その他の項目につきましては、総合特区での国との協議っていうのは、今後も引き続き行われるということになっております。次は来年度の前半までに結論を得るべく、国との協議を鋭意進めていきたいというふうな状況になっております。

今後ともこういった総合特区制度という制度のもと、地域指定になりましたので、可能な限り活用いたしまして、委員からもお話いただきましたように、総合メディカルゾーン構想を強力に推進して、地域医療の再生と、それから健康医療クラスター構想の推進によります糖尿病の克服ということが図られますよう努力してまいりたいと考えております。

喜多委員

全国ようけある中で大変だろうと思っておりますけれどももしっかり頑張ってください、繰り返しになりますけれども、徳大病院と中央病院が一体となって医療の再生、医療の向上に頑張ってくださいなど、強く要望しておきたいと思っております。

糖尿病ということで全国1番という位置を与えていただいておりますけれども、これでもできるだけこの特区の中で、順位を下げるような御努力もあわせてお願いしておきたいと思っております。今後とも努力して総合特区がすべてきちんと認められるような御尽力を続いてお願いしたいと思っております。

それと、去年もありましたけども、徳島にゆかりのある人材の発掘、いろいろと大阪と東京の徳島県にゆかりのある、ないしは徳島県の出身も含めて若い人の人材を発掘して徳島の発展につなげていきたいということで、新たな事業が来年度も予定されておることとございまして、それに24年度の実績につきまして御説明をお願いいたします。

山本総合政策課長

ただいま委員から本県にゆかりのある人材の発掘事業、これについて本年度の実績ということで御質問いただいたところでございます。

委員からもお話ございましたように、この事業につきましては、主に東京本部と大阪本部におきまして、徳島にゆかりのある、主に当然首都圏と関西圏ということになるんですけども、その首都圏、関西圏で御活躍していただいております、若手人材を発掘する。またネットワーク化を進める、さらにはこうした若い方の感性によりまして、徳島の活性化のために貢献いただく、そういうきっかけづくり的な取り組みをしてるものでございまして、大きくは3つの事業で構成をさせていただいてるところでございまして、1つは首都圏で活躍します若手のクリエイター、映像の関係ですとか、あるいはICTの関係、あるいは関西圏で活躍する若手の企業経営者と知事との意見交換会ということで、東京では徳島経済会議イン東京、あるいは大阪のほうでは徳島活性化会議イン関西、というように銘打ちましてそれぞれ若手の方々といろんな切り口で知事と意見を交換していただくとい

うような機会を設けているのが1点でございます。

さらに2点目といたしましては、若手の県人にいろんな我々の企画、イベント等も企画しましてそういうイベント開催等通じて、お声がけを行って出会いの場というのでしょうか、そういうのをつくらせていただいて、そこにいろんな方が集まってもらってネットワークづくりをするというような取り組みをしてございまして、例えば今年度でございますと、大阪本部の方で徳島の県産品を活用した料理教室というのを開かしていただきまして、そこにゆかりの方集まっていただいて、いろいろ徳島の食材を使った料理を食べながら食材のほうのPRのやり方だとか、いろいろなそれぞれの立場で御意見をいただきながらも意見交換をするというようなこともやってるところでございます。

さらに3点目は助成事業的なんですけれども、若手の県人グループが幾つか東京、大阪にもありまして、そういう方たちの企画提案によりますプロポーザル方式でこんなことしたいって、こんなことを徳島のためにやりたいというような、ふるさと徳島のための応援事業というふうな言われてもらってます。そういう事業に対して助成するということで、金額的には1件上限30万ということで、ほとんど実費弁償的な御支援ではあるんですけれども、そういう事業やってございまして、例えば本県の海部郡でございますが、寒茶今売出し中でございますけれども、寒茶を例えば首都圏でどううまくPRするかというようなことで、そういう首都圏の若手のグループが応募していただいて、そういう商品企画、販売促進みたいなどのプロジェクトといたしますか、PR商品について助成をするといったような事業となっておりますところでございます。

喜多委員

徳島出身の人が東京で会社起こして頑張っておる人もおいでますし、もちろん大阪もですけれども、一生懸命頑張るなという評価もいただいております。実績と含めて来年度の計画についてお尋ねをいたします。

山本総合政策課長

来年に向けということでございますが、実は先ほど御報告させていただきました首都圏での若手クリエイターと知事と意見交換会、こうした中から、神山と美波で行ってますサテライトオフィスの取り組み、こうした取り組みに進出していただく企業誘致につながったというような事例もございまして、新年度の事業企画につきましては、これから東京、大阪本部を中心にいろいろまたアイデアといたしますか、知恵出しをしていくということでございますけれども、我々も知恵と工夫を図りまして、さらなる若手人材の発掘、あるいはそうした若い感性を集約する形でうまく徳島の地域創造というか、そういう形でつなげていけるよう頑張っていきたいと思っております。

喜多委員

せっかく東京本部、そして大阪本部のすばらしいスタッフがおりますので、その職員と

も協調して、連携して、大きくには徳島の人口がふえるようなことも含めて、これからも頑張っていたきたいなと要望していきたいと思います。

もう1つ、県立総合大学校ということで、大学校ができて4年か、5年か、6年かになるかと思いますが、受講生、プライドを持って行ってるんで。楽しみに行きよる人も多い中で、24年度も含めてですけれども、成果、簡単で結構ですのでお願いをしたいと思います。

加藤県立総合大校本部長

県立総合大学校でございますけれども、オープンは平成20年の6月でございます、現在4年目で、来年度といいますか、今年の6月で5周年を迎えるということでございます。この間、本部、西部校、南部校と8学部プラス2つの専門コースで各種講座を実施していたところでございます。

講座数は年間平均いたしますと1,200から1,300講座程度、受講者は5万人から6万人程度の方に受講いただいております。講座の具体的な内容といたしましては、本部主催講座ということで、本部主催講座を年間3回程度、それとオンリーワンとくしま学講座、これを年間18回、そのほか県民参加型自主講座というのがございますが、これは県民の方に講師になっていただいて、県のほうは場所の提供と広報、人集めをするというふうな、そういうふうな県民と県とが合わさった形で実施している講座でございますけれども、これが年間40から50講座で、参加人数といたしましては2,500人から3,000人程度ということで、各種講座をこういうふうな形で毎年講座を実施してきたというところでございます。

それともう1つ私どもの大きな特徴といたしましては、認証制度というものを設けておりまして、総合大学校で学んでいただいた方は、単位100単位を取得されるとまなび一あ賞とか、200単位ですとすだち賞、300単位はやまもも賞、400単位でしらさぎ賞、500単位で総合大学校長賞とかいうふうな、認証制度を設けております。この認証制度に今年度は650人程度が認証されましたということで、非常に生涯学習皆さん盛んに参加されるということでございます。この認証制度のやっぱり最高位っていうのがとくしま学博士という制度を設けておりまして、とくしま学博士につきましては、一定の要件を満たした人が受験対象になるんですけれども、さらに論文を提出していただいて、面接試験を受けていただいて合格した人が、とくしま学博士として認証されるということで、今年度5名の方を認証いたしております。とくしま学博士に認証されますと本部主催講座で講演をしていただくとか、いろんな各種講演会等に私どものほうから派遣させていただくとか、そういうふうな形をとらしていただきまして、まなびの促進に貢献しているというところでございます。

それで、今年度特に力を入れたというところでございますが、やはり生涯学習という範疇でございますので、どうしても年配の方が参加者が多いということもございまして、今年はまだ少し若い人とかにも参加していただきたいというふうな考え方もございまして、9月の1日だったと思いますけれども、元ミス・ユニバースの日本代表徳島出身の美馬寛

子さんの講演会というものも実施させていただきまして、非常に好評でございました。

もう1点が本県出身の戦国天下人でございます三好長慶でございますが、検証したいなというふうなことで、DVDを作成しまして、これは12月9日だったと思っておりますけれども、完成試写会を開催するとともに、貸し出し用の教材として活用していくという状況でございます。

今後とも引き続きまして、21世紀を担う人材育成に向けた県民学び拠点である総合大学校としての充実強化を図ってまいりたいと考えております。

喜多委員

思った以上にごっついようけの授業をされていきょう人の話繰り返しになるんですけども、ほんとに大学校に行きょんでちゅうことで、プライドを持って、誇りを持って、喜んで行ってます。すばらしい賞状も見せていただいたんですけども、ええ企画を次々を考えられてすごいなあと思っております。できたらできるだけ続けてほしいなあということを要望しときたいと思います。

それと来年度25年度の新しい事業というか、どのようなことを計画されておりますか。

加藤県立総合大学校本部長

来年度につきましては、引き続きこれまでやってきたことを充実強化させながらやっていくというふうなことでございます。

もう1点今回25年度予算ということで、新規事業といたしまして部局間連携事業で防災とまなび一あデジタルコンテンツ充実強化事業というふうなものを提案させてもらってます。この事業は部局間連携課題でございます、県民防災力の強化にかかる関連事業として実施するものでありまして、県民の皆様がいつでもどこでも防災について学ぶことができる環境づくり推進しようというものでございまして、事業の概要といたしましては危機管理部におきまして、広く県民の皆様に防災に関する知識を身につけていただくために役立つ各種講座を収録したデジタルコンテンツ、具体的にはDVDでございますけれども、そういうふうなものを作成していただいて、それを私ども総合大学校のホームページを通じて広く配信するというものでございます。

今回お願いしております予算でございますが、具体的には県立総合大学校のホームページのトップページに、防災生涯学習コースというバナーをつけて、そのバナーをクリックすると防災学習に関する講座一覧が出てきて、それでそこを選んでいただいて映像をクリックするとインターネットを通じて防災に関する講座を受講できるというふうな形でシステムを改修するという経費が私どもからお願いしている経費でございます。

当該事業を通じまして、県立総合大学校として広く県民の皆様が、いつでもどこでも学ぶことのできる防災生涯学習の推進の一翼を担ってまいりたいと考えております。

喜多委員

ぜひともPRもしっかりしていただいて、多くの県民に受講していただいて、1人でも県民の命を救うために頑張っていたらいい、一翼を担っていただけたらいいなあということを要望しておきます。

古田委員

道州制の議論がいろんなところでされております。その問題についてお伺いをしたいと思います。本会議でもよい道州制、悪い道州制とかいうふうに、いろんな言葉が飛び交いましたけれども、どのようによい道州制、悪い道州制をお考えなのか、まずはお聞きをしたいと思います。

折野広域行政課長

道州制につきましては、これまでも国や政党、経済団体等におきまして、さまざまな検討がなされ多くの考え方が提案されておりますが、こうした提案の多くが区割りや、基礎自治体の規模、道州や基礎自治体を担う権限や機能などについて地方の発意によらず国主導で一方的に示される、いわゆる悪い道州であったために、議論もまとまらなかったところでございます。今後国においては道州制の制度設計に入るわけでございますが、地方、国民、そして県民の皆様にとって本当にやってよかったと思ってもらえる、また喜んでもらえるような制度であるべきであると考えておるところでございます。

古田委員

関西広域連合としては、有識者の研究会を立ち上げて、国などが示してきた場合に、こういう道州制がいいよというふうなことで意見を申すというふうなことを言われておりますけれども、その有識者の方は何名ぐらいで構成をして、道州制を進めようという、そういうお考えの方ばかり集めて研究会をされたんでは、道州制に進んでしまうんではないかというふうなことを思いますので、そこらあたりはいかがでしょうか。

折野広域行政課長

関西広域連合におけます有識者研究会の構成員については3名ないし4名で構成されているところでございます。関西広域連合がそのまま道州に転嫁しないことは関西広域連合の設立に際しての前提となっておるところでございます。

一方、政府与党が道州制について検討を予定することにかんがみ、全国で雄一の府県を越える広域連合として地方分権改革を推進する立場から、政府が検討を進める道州制について、その課題、問題点等を指摘していくために、このたび広域行政システムのあり方研究会を立ち上げ、独自に検討していくというふうになったものでございます。

古田委員

指摘をしているのは、メンバーの有識者の方は3名から4名で構成するというんですけ

ども、すべての方が道州制がいいなというふうなことを思っておられる方が話し合いをしたんでは、道州制へ進んでいくのではないかというふうに懸念がされるわけです。

問題だよというふうなことが指摘できる人が入ってなければ、有識者研究会というのはやっぱり問題があると思うんですけども、そこらのことはいかがですか。

折野広域行政課長

広域行政システムのあり方研究会の構成員でございますが、今決まっているところにつきましては、新川達郎同志社大学の教授、北村裕明滋賀大学副学長、それから山下淳関西学院大学の教授ということで聞いておりまして、道州制についてはニュートラルな立場であるというふうに聞いておるところでございます。

古田委員

ほんとに道州制がいいかどうかという知事の本会議答弁でも、いろんな課題、それから府県のあり方にとどまらず、中央省庁や国会を含めた国と地方を通じた我が国全体の統治機構のあり方とか、府県の廃止が前提ではない広域行政システム、そういったことについても検討していくし、提言していくというふうなことを言われておりますので、しっかりとそうした立場で議論をしていただきたいなというふうに思いますが、確かに詳細が示されておられませんのでわかりませんが、道州制というのは悪い道州制、よい道州制というても、それは私は問題があると思うんです。

道州制というのは国と都道府県、市町村の役割と権限を見直して、現在ある47都道府県をなくして、今いろいろ言われてるところでは、10程度の道と州にして国と、道、州、市、町村が残るかどうかわかりませんが、国は外交、防衛、司法、経済政策等を行い、それ以外の公共事業、都市、農業、労働、教育、福祉等の分野については道州と市町村が受け持つというふうな大体の枠組みってというのは、どこから出されている分でもわかっているではありませんか。

そしてその道州制のねらいというのは、経済界、経団連とか、いろんなところが要求してきたように、大きな道州にすればお金が集まって、そして大きなプロジェクトができる、そういったこと、それから軍事のそういった面は国が受け持つというふうなことで、軍事大国化、憲法を変えて戦争に行けるような国にしようと、そういう方向に少々いろいろ言われてますけれども、そういった方向へ行くのではないかと、それから町村の場合は、大きな市でないといろんな事業ができませんよというふうなことで、今ある市町村は合併をして、そして300ぐらいの大きな塊にして、そして数を減らすと、そういうふうなあたりが、どこから言われている分でも、大体同じようなことを言ってるんじゃないですか。そういうねらいというのは、わかっているんじゃないですか。

折野広域行政課長

道州制につきましては、現行の都道府県を廃止して全国を数ブロックに分けた道州とす

ると言われているものの、道州の区域を初め、その制度の詳細については法令上まだ定まったものはありません。また道州制を導入するためには、新たな法律の制定や改廃、場合によっては憲法改正も必要となること。国民生活や経済活動に影響を及ぼすものであるにもかかわらず、国民世論の喚起が不十分であります。

全国町村会の反対決議を初め、全国知事会においても多くの問題が指摘をされていること等、解決すべき課題は非常に多ございます。このため県民がなれ親しんだ都道府県制度をベースとした関西広域連合の実践において着実に実績を積み重ねてまいりたいというふうに考えております。

古田委員

今いろんな法律も変えなくてはいけない、それから憲法までも変えなくてはいけないというふうなことをちらっと言われましたけれども、私もこれそう思うんです。もし今一般的に言われているその国は、もうそういう大きな外交、軍事、通貨政策というふうなものは国が担って、あとの福祉とか、それから教育とかいろんなものは、もう道州と市町村に任すというふうなことになったら、憲法の25条で決められているすべて国民は健康で、文化的な、最低限度の生活を営む権利を有すると、そして国はすべての生活部面において社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び推進に努めなければならないと、国が福祉とかそういうこと生活一般、やらなくてはいけないということになっている、こういうものにも反してしまうわけです。

それから、92条ではこの8章で地方自治のことが憲法で書かれています。地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて法律でこれを定めるというふうな地方自治のことがうたわれているんですけれども、こういったものもないがしろにされてしまうというふうなことでは、私は今の進められようとしている自民党が道州制の基本法案等を、選挙前に発表もされておりますので、そうしたのを見ても、そういった憲法違反に当たるのではないかというふうに思うんですけれども、その点、先ほどのお話では憲法を変えなくてはいけないかもしれないというふうに言われましたけれども、その点、私が指摘した点なのか、それか違った点も言われているのか。

折野広域行政課長

憲法改正につきましては、憲法の92条におきまして、地方公共団体についての記述がございます。この道州制が地方公共団体がなくなれば、当然憲法改正も必要でございますし、道州が立法権をもつということになれば、これも憲法改正が必要になるという趣旨で私は申し上げておるところでございます。

古田委員

現在そのように進められていこうとしているのは、こういう憲法の改正も必要で、私は今のままでは違反に当たると思いますので、ほんとに地方自治、住民のための政治というの

はやっぱり今ある住民に身近な市町村、そして専門的な、また広域的な目で市町村を助ける都道府県と、今あるそういう形を充実させていくと、住民の福祉のために一生懸命取り組んでいくと、そういうふうなことが、一番進めるべき行政だというふうに思うんですけども、その点について、ほんとに先ほど紹介もされましたけれども、全国町村会が特別決議を上げておりますけれども、ほんとにこのとおりだと思うんです。

道州制が導入されても地域間の格差が解消されるとは到底言いがたく、むしろ新たな中央集権体制を生み出すことになりかねず、道州政府と住民との距離も一段と遠いものとなると、道州と基礎自治体という2層構造を想定し、地域の実態を顧みることなく、単なる数合わせで一律につくられた基礎自治体は、真の自治の担い手とはなりえないと、人口が一定規模以上でなければ基礎自治体になりえないとする考え方は、現存する町村と多様な自治のあり方を否定するものであり、決して看過できないと。

農山漁村は、我が国にとって重要な役割を果たしてきた。道州制の導入によりさらに町村合併を強制すれば多くの農山漁村の住民自治は衰退の一途をたどり、ひいては国の崩壊につながっていくと、どの地域においても国民一人一人が安心して暮らすことのできる国土の多様な姿に見合った多彩な基礎自治体の存在こそが地方自治本来の姿であり、この国の活力の源泉であることを忘れてはならないと、町村議長会もそういう決議を上げておられますけども、この趣旨からすればよい道州制やいうものも私はないと思いますし、しっかりと今の都道府県体制をきちんと、そして市町村を守っていくという立場で、県は国へ物を申し込みたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

折野広域行政課長

言うまでもなく道州制を柱とする我が国の統治機構改革の本質は、この改革を通じて国民、県民の皆様とにかく幸せを実感していただけるかということでありまして、今後の道州制議論に当たりましては、本県として、また県民の皆さんにとりましても本当に望ましい国、地方のあり方とはどういうものなのかと、委員会の皆様とともに議論を重ねていくことが何よりも重要であると認識しております。

古田委員

認識するだけじゃなくって、県としてもしっかりとそのことは、480人中のうちの400人が道州制へ進めようとしている議員が選出されたと、そういうふうなことで議論せざるを得ないというふうなことを言いますけれども、しっかりと今の地方自治のあり方で、私は問題がないと思いますので、県がしっかりと市町村を支援をして一緒に住民の暮らしや福祉、教育を守っていくと、そういう立場で行けばいいんだというふうなことで、そういった意見を国へしっかりと言っていたらいいんだというふうに言ってるんです。どうですか。

折野広域行政課長

本県といたしましては、今後とも目指すべきこの国の新しい形が国民、県民の皆さんに

とりまして、まさに夢や希望を持っていただくことができるものとなるよう地方目線、国民目線の広域行政の議論をこの徳島からリードするとともに、全国知事会、関西広域連合もあわせ十分に議論を行い、実践に基づく現場感覚の意見を国に提言していくことで、地方主導による分権型の新たな広域行政の議論を徳島から提言していきたいと考えております。

古田委員

しっかりと地方の意見を言っていたきたいというふうに思います。

それともう一つ質問は、四国八十八箇所を世界遺産にというふうなことで、これまでの取り組み、来年度予算がどうなっているのか、簡単に伺えたらと思います。

松永総合政策課政策調査幹（調整担当）

四国八十八箇所霊場と遍路道の世界文化遺産登録に向けた取り組み状況についての御質問でございます。

四国遍路の世界文化遺産登録に向けましては、平成19年に四国4県と関係市町村で提案をいたしまして、平成20年には審査結果がありまして、残念ながら世界遺産暫定リストへの記載は見送られたものの、見送られた資産の中ではカテゴリー1 aと言いまして、提案書の基本的主題に沿って、課題を解決して準備を進めて行くべきものというふうな、高い評価を受けたところでございます。

その課題といたしましては、一番大きいのが資産の保護措置と呼ばれておりまして、構成する資産の大半が文化財として保護されておりませんので、それをしっかりと文化財の指定などによる保護措置をしっかりとやっていくということ。それから、顕著な普遍的価値の証明という言い方をしますが、四国遍路が非常に有意義なもので、世界的にも類を見ないものというところでは評価をいただいておりますが、それが具体的にどういうことかということ、しっかりと証明していくというふうなことなどが上げられております。

それで特に行政の取り組みといたしましては、特に先ほど申しました資産の保護措置というところで、文化財の指定をしっかりとやっていくということを今四国4県、それから関係市町村で進めてるところでございます。

それで、県の予算の内容という御質問でございました。平成25年の本県の予算といたしましては、世界に誇る四国遍路モデル事業ということで1,380万ほど予算を計上させていただいております。内容につきましては、4番札所の大日寺の境内地内の文化財調査でありますとか、お寺の所有の古文書等々の文化財への調査をしっかりとやっていきたいということと、あわせて23年度に同様の調査を実施しました鶴林寺につきましては、これを文化財への申請にもっていけるようにしっかりと報告書という形でまとめていきたいというふうな中身になっております。以上でございます。

古田委員

ほんとに遍路道など研究されている方とか、ぜひ世界遺産にして多くの方々が来てくださったらという思いの方がおいでるわけです。私のところへも遍路道にぜひバラの花で植えて、たくさんの方が集まってくれるような、そういう取り組みをしたらどうかというふうなことを言われている方もおります。

今まで太龍寺とか、鶴林寺とか、恩山寺で、新年度は大日寺を文化財にというふうなことで、いろいろ取り組みをされておりますけれども、ぜひそういった遍路道の研究をされている方とか、いろんな地域の方々の思いもしっかり受けとめていただいて、世界遺産に向けて取り組みを強めていただきたいというふうに思いますけれども、いかがですか。

松永総合政策課政策調査幹（調査担当）

先ほど私が申し上げましたのは、主に行政、県とか市町村での取り組みを中心に申し上げましたが、いま委員のほうからは、NPOといいますか、ボランティアの方々、そういった県民の皆様方一緒になって世界遺産への取り組みをやっていこうというふうなお話であったかと思えます。

先ほど資産の保護措置と、それから普遍的価値の証明というふうなことを申し上げましたが、それ以外にも例えば受け入れ態勢の整備ということで、これは行政も民間の方にも対応していかなければならない分野と思えますが、例えば受け入れ態勢の整備ということで申し上げますと、道路案内を遍路のところにしっかりして見やすいようなことをしていくとか、あるいはまさに今もだいぶやっていっていただいておりますが、NPOの方々が遍路沿線のところの清掃活動をしっかりやっていただくと、そういうふうなこと、それから普及啓発というふうな観点も非常に大切でございますので、今委員からお話がありましたように、NPO、ボランティアの方々も含めて、県民挙げて取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

古田委員

予算もだいぶついているようですので、ぜひ世界遺産登録へ向けて取り組みを強めていただきたいとお願いをして終わります。

庄野委員

私も四国遍路モデル事業、この1,380万のことについて少しお聞きをしようと思っております。今年度が鶴林寺、次年度が大日寺ちゅうことと言われておりましたけれども、事務分掌書表を見たら、この八十八箇所に関するユネスコの指定の事務分掌にないですね。どこがやっとなかなと思って、まず聞こうと思っただけなんですけれども、松永さんところでやられとるちゅうことで、私も前に群馬県の富岡製紙場の跡地を見に行ったことがあるんですけれども、そのときにあそこはもう暫定リストに載っております。今度本登録になるんですかね、だったと思うんですけれども、県庁内に文化遺産登録に向けての推進室みたいなのがあったような気がしたんですけれども、四国内でそういう八十八箇所

をユネスコの文化遺産登録にするための室とか、課とか、そういう係とかつくられとうとこってあるんですか。本県はまだないですね。

松永総合政策課政策調査幹（調査担当）

まず本県の事務分掌、役割から申し上げますと、先ほど文化財への指定っていうのが中心な課題になるということで、今精力的に行っておると申し上げました。

それで、1点御報告いたしますと、鶴林寺は平成23年度でございまして、本年度24年度は小松島の恩山寺をやっております、25年度は大日寺の予定でございまして、なお申し上げますと、平成22年度には太龍寺の調査、同様の調査をやっているところでございます。

それで予算は総合政策課の予算でございしますが、これは文化財への取り組みということでございますので、現実の執行は教育委員会の教育文化政策課のほうで事業を行っております。我々総合政策課のところは、先ほども申しましたように県民の方々を含めまして幅広い取り組みが必要ということで、政策創造部のほうで総合的な取り組みへの調整ということで事務をさせていただいております。

それで各県の状況ということでございますが、香川県が主に四国4県の取り組みのときには中心的な、事務局的な立場で御尽力いただいておりますが、香川県の場合は知事部局の政策部文化振興課において、それから愛媛と高知県につきましては、特別の推進課はございません。そんな状況でございます。

庄野委員

鶴林寺それから恩山寺、大日寺ということで、ずうっと文化財登録をしていきよったら徳島県23番までありますよね、何年ぐらいまでに、あと23年、20年もかかる。文化財の調査するだけでも、四国で力合わせて、ほんとにあのユネスコに登録を目指すんだったら、県庁内にだれが見てもここ行ったら文化財の四国八十八箇所文化財登録を推進しているっていうことがわかるような事務分掌であらわすとか、また課内に、室内に文化財登録推進係とか、そういう方があって、その意義書みたいな、なぜ文化財登録が必要なのかという書類、提案するときの書きぶりが重要だということ、私たちの会派は、長崎の教会群が今度暫定リストに入る。そこも視察に行ったんですけど、その御苦労された方は、なぜそこが登録を目指してるんだというその意義をすっごい書いとんですよ。そういうものだから登録をして保存していかなければいけないという意義を書いとるんですね。

だから、そういうふうなことを書くには、やっぱり徳島県においても、やっぱり担当っていうか、そういうふうな必要があるんじゃないかなあと思うんです。教育委員会の文化財課のほうに、文化登録の担当は確かにそこがしょんかもわかりませんが、ほんとに4県が連携して目指すんだったら、やっぱりいつぐらいまでに登録をしたいんだというふうなことで、ちゃんと県庁内に組織をつくって、担当をつくって、4県と連携しながら、どういう意義を、23箇所の全部文化財登録をして、どういう、何を狙っているんかちゅうんを、もうちょっと私たちも十分わからんし、遍路道を保存しようとしてるのか、

お寺自身を登録しようとしているのか、また遍路文化、文化っちゅうか御接待の心を指定しようとしているのかちゅうんが、いまいち私もちょっとわからんのです。だからそこらを4県もう少し、八十八箇所すべて文化財化をして、その遍路道すべて登録するや言うたら、ほんなことできないんじゃないかなちゅう気はしとんですけれども、これターゲットを絞った形の登録っていうか、そういうふうなんが必要なんじゃないかなあという気が私はするんですけれども、なんかほの県庁内にここへ行ったらこういう、こういうことがありますよって、県民が例えば提案しに来たときに、ここですよっていうふうな場所があるんじゃないですが。

八幡政策創造部長

大変貴重な御意見をいただいたと思っております。4県に協議会がございまして、経団連の会長も入り4県知事がメンバーに入り、年間何回か協議会開催する中で知事が、高松に行ってその協議会に参加もして、いろんな議論もしております。当然私のみならず、その各担当、係のほうでも日々極めて精力的にやっておるところでございます。

もう1点アプローチの仕方なんですけれども、例えばターゲットを絞るとかっていう方法もあるなと思うんですけれども、実はその相手方、文化庁のアプローチの仕方があって、基本一括で考えようと、要は八十八箇所というものを考えるのであれば、全体だという考え方もあって、これは1つそうじゃない考えもあるんじゃないかと、議論としてあるんですけれども、こちら側で決められないところもあるので、今は八十八箇所全体をどう地道に進めていくかというようなアプローチを4県でやろうという形でやっております。さりながら、県として我々やっていますといってもなかなか県民の方に見えていないというところは御指摘のとおりだと思いますので、我々としてどういう体制をつくれるのかなと思います。

庄野委員

四国4県と協力してそんなことやってるんだということが、もう少しわかるような形で、例えば課の中にそういうふうな名前があるとか、だれのところに行ったら全体的な話がわかるのかとか、そんなことがわかるようにしていただいたら、より一層早期に目指せるんじゃないかなあという気がいたしましたもんですから発言させてもらいました。

それと、この南部総合県民局の「四国の右下」かつさ！うまいもん体感事業というふうなことが今度300万円予算が計上されております。それで私も「かつさ」ちゅうのは、私も阿南出身ですからよくわかります。これかつさうまいのうとか、「すごい」ということなんですけれども、これはこれとして、かつさうまい、めっちゃうまい最近の若い子だったらめっちゃうまいとか、これごっついうまいなあとか、すごいうまいなあとか、そういうふうな言葉があると思うんですけれども、かつさちゅうんを使ってもろたちゅうんが私自身はうれしんですけれども、他の方わかりますでしょうか、私はちょっと小松島の中山さんに聞いても、いや余りわからんちゅうんで、かつさちゅうも私やはわかるんですけれども、

右下っていうか、阿南以南の部分で高知の人も多分わかると思うんですけども、めっちゃとか、かつさもいれてもうてもええんですけども、そういうふうな言葉のもう少し、だれが見てもわかるような言葉がいいんじゃないかなあとちょっと感じた次第でございます。

それとかつさの横にめっちゃっていうんを入れてもええかなあと、最近の若い子なんかだったら、めっちゃちゅうんをよう使っておりますし、うちの子供もめっちゃうまいなあとかいうふうなことをよく言ってますんで、ちょっと感じたところでございます。

それと、あと高知県と協力をしてJルートというような宿泊ツアーというようなことも考えられておるようで、これは非常にそういうふうなどんぶりとか、そういう料理とかを利用して県南部、高知県との交流も図っていくということで、観光客もふやしていくってというようなことで、非常にいいと思います。これをぜひ強力に進めていただきたいんですけども、この「全国丼サミット」の誘致というようなことを書いてございまして、最近B級グルメの大会とかそんなのが非常にマスコミとかでも取り上げられております。これを平成26年度に開催したいというふうなことが書かれておるんですけども、室戸阿南国定公園指定50周年とか、高速道路料金を全国一律化、鳴門ジャンクション徳島インターチェンジ間が直結するというふうなことも書かれてございまして、ぜひこれを非常にいいこと考えられたなあというに私もこれは思います。これを全国で四国のこんなところであるんじゃないなあということがわかるように、これを機会に一生懸命PRをしていただきたいと、ほのときにかつさうまいもんちゅうはええんですけども、もうちょっとこう「かつさ」の横に括弧して「めっちゃ」とかね、してくれたら若い人もよりわかるんじゃないかなあという気がいたしまして、この、いつごろにこの全国丼サミットを考えられておるのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

十川総合政策課政策調査幹（南部総合県民局担当）

今庄野議員から御質問がございました、全国丼サミットでございますが、平成26年度第6回全国丼サミットとして本県で開催することが内定いたしました。これにつきましては、全国からかなり多くの来客が見込めるということで、今の段階から先ほども話にございましたが、南阿波丼を初めとする、県南域の有する食の文化といいますか、こういった物を強力に発信していきたいと考えております。

さらに将来的には阿佐東線にDMVも導入されるということで、これも平成26年度の全国共通料金化を見据えまして、今の段階から鉄道マニア結構おりますので、こういった方を取りこむべくPRに努めていきたいとこういうふうに考えております。

なお「かつさ」につきましては、私も実は意味わからなかったんですが、こういった話もございますので、委員からお話のございましたとおり、全国の方がかつさっていった意味がわかるように考えていきたいと、こういうふうに考えております。以上でございます。

庄野委員

「かつさ」は広めていただくんは結構なんですけど、若者って結構最近よくいうめっ

ちゃっていうんをよく使うような気が、これは工夫してください。PRできるように。それとこの井サミットというのはどこでやるんですか、牟岐とか、日和佐とか、ありますけど。

十川総合政策課政策調査幹（南部総合県民局担当）

一応原則は県南域でやりたいと今の段階では考えとるんですが、より来客を見込むのであれば、徳島市内という選択肢もあるのかなということで、今後検討してまいりたいと考えております。

庄野委員

わかりました。ぜひ、本県をアピールする入り込み客が多くなるようなすばらしい大会になるようによろしくお願いします。終わります。

丸若委員

ちょっと1点だけ関西広域連合の絡みで、ガバナンスっていう雑誌に飯泉知事が出とって2月号です。これにちょっと書いとんですけど、衆議院選挙前に甘利明政調会長当時とお会いした際に自民党としても道州制にすれば国の出先機関を全面的に移管することを前提としており、出先機関の移管自体に反対してるわけでない意見を確認させていただいたと書いておる。

これは自民党が政権公約の中に民主党が進める国の出先機関の一括移管を断固反対とか書いてあったことに対する確認なんですけど、そしてまた関西広域連合としても、首長さんが連名で1月8日、新政権に対する期待するということを出しているが、このときに確認したことをもとに出されて、そしてその結果としては、これと同じような認識ということでしょうか。

折野広域行政課長

委員のお話のとおりでございまして、昨年11月27日に飯泉知事を初め、関西広域連合の井戸連合長、それから全国知事会長の山田京都府知事が自民党の甘利政調会長を訪問し、政権公約の該当部分を撤回するとともに国出先機関の事務権限の特定広域連合への移管を積極的に進めようと申し入れたところ、民主党が進める手法による、国出先機関の特定広域連合への移管に反対するものと回答があったところでありまして、当初断固という言葉がついておりますので、その断固という部分が削除されたという経緯が

（「断固はないけど反対は反対と書いとったん」と言う者あり）

反対ということは今も申しております。国の出先機関の反対ということではございませぬけれども、関西広域連合としては、国の出先機関移管を引き続き求めていきたいという方針に変わりはありません。

丸若委員

衆議院選挙前にあれが出たときに、すぐに地元の国会議員に聞いたんです。どうも認識してなくて、そんなことないでしょうという話だったんですけど、書いとうでって言ったら、そしたら、よく読んでくださいって、民主党が進める国出先機関の一括移管には断固反対です、ここまで読んでくれ、民主党が進めるということなんです。そのときにまたおかしいじゃないですかって言ったのが、これ民主党が進めよんちゃうでよと、民主党はあくまでも維新を取り込みたいから選挙対策として進めよるだけで、おかしいって、これは決して民主党が主導ではないんやと言うたら、そういうふうな答弁、これ間違いなんやなあって言ったんですけども、ただ政治ですからいろんな思惑の中で動くとは思っています。と言いながら、その中に道州制基本法があって、5年以内には進めると書いております。地方調査会がやったような、あくまでも先に区割りありきで、地図の上です。これは僕も断固反対です。

国、都道府県、市町村だったやつを少なくとも2000年の一括法の中で並列になったはずなんですね。ですから、論議になつとる生活保護、それから福祉ということは、やっぱり基礎自治体がやるよ、市町村がやるよと、それで単独の市町村ができないことは、広域行政単位、今だったら県が調整するよと、それでまたできないことは、国がやるよということだと思っています。これが一括法の基本理念であって、ですからその思いの中で市町村合併したところもあるし、それから兵糧攻めの中でやったところもある。だけど少なくとも2000年にその国があって、都道府県があって、市町村があるという縦の構造が横になったということ認識できてない議員さんもたくさんいる。

ですから地方が決めたことを、県がどないぞしてくれって、国にどないぞしてくれってというようなとんちんかんな議論ていうんは僕はそこらからきとると思んですけど、少なくとも市町村合併っていうのは進んできて、大体落ち着いております。合併したところはこれから行政改革をきちっとするためには、やっぱり機構改革と行政改革ということは国、都道府県レベルでやる。当たり前なことやし、ただそのときに問題になるのが国出先機関ということだろうと思うし、それをやることによってそれぞれのところが、それぞれの県、都道府県がどことどうつくっていったんが一番住民自治に合致するかということを考えていくのが私は道州制だと思っておりますね。

ただそのときに、僕ちょっと関西広域連合の中で一番懸念するんが奈良県なんですね。奈良のほうの奈良県の動向はどんな感じなんですか。

折野広域行政課長

奈良県につきましては、検討段階には参加しておりましたが、設立当初からの参加は見合わせておるところでございます。国の出先機関の移管に当たりましては近畿地方を統括する出先機関には奈良県は当然入ってございます。その際、移管を受ける際におきましても、例えば奈良県を除いた形で受け入れするというふうな形で国のほうにこれまでも提案をしてきたところでございます。

丸若委員

ということは、鳥取県、徳島県も同じような位置づけだろうと思うんですけど、自民党も今言ったように道州制の基本をつくるということは、やはり新しい統治機構、だって自民党自体ですから、一括法は。それをちゃんと完成する意味でも、やっぱり責任は僕は自民党に大いにあると思うんですね。その中で私も広域行政ということテーマにして県議になったつもりなんです。やっぱり進めるべきことは進めていくと、ただ国が押し進めていって、一方的に市町村合併みたいなことをするというは僕は断固反対ですから、国が何ぼ道州制の基本法をつくっていても、その理念の受け皿がなければどうしようもないんですから、逆にいろいろな今の流れの中でせっかく県をまたぐ広域連合ができとんだから、その中で広域行政の中で道州制がこうあるべきだということを、どんどん国に、提言していって、道州制の基本法、基本法案はちょっとできとうようですけども、その中で具体的な方向性をだすような施行令であったり、規則だったりわからんですけど、そういうところについては、どんどんコミットしていけるような論議が私にはいると思います。ですから、きょうも言った有識者会議ですかね、そこらのところもやっぱりいい、悪い道州制どうのこうのじゃなくて、広域の行政というのは何やと、でそれぞれの役割分担ってどうということなん、やっぱりそういうところを論議できる場というのが、やっぱりこういう関西広域連合しかないと思うし、ですからそういう意味で、この関西から、関西広域連合がシンクタンクとして、とにかくそこらのところで一番強いリーダーシップ発揮できるように私は期待しておりますので、よろしくお願ひします。

八幡政策創造部長

ただいま広域行政のあり方について、まさに本質的な御提案だと思います。本会議のほうで知事の答弁にもございましたけれども、区割りとかが関心が高くなっていることもよくよくわかるところでありますけれども、まず本筋ってというのはやっぱりどう国と地方があるべきかという議論からスタートすべき。その中で町村の再編の話も出てくるんでしょうし、地方のあり方という意味でどういうものかという議論が行われると思うんです。これは決してそのどことどこが組んでどうするかとか、ある意味本県がどっちに入るんだという話ではなくて、もっと大きな議論がまずあって、そこをまず詰めていかなければならない。その場として結論という意味じゃなくて、どうあるべきかという議論をやる場としてやっぱり1つ現行府県をまたいだ唯一の自治体である関西広域連合というのが、広域行政の実証をやりつつ、存在しているということも非常にいい場だと思っております。我々が創設時のメンバーでございますので、そのメンバーとして、ただいまの叱咤激励も踏まえましてしっかりと対応していきたいと思っております。

（「ありがとうございます」と言う者あり）

藤田副委員長

最後に一言お尋ねさせていただきたいと思います。

私も今回本会議で一般質問させていただきました。徳島県のあるべき姿、いろんな方面から議論がされたわけですが、今庄野委員からも南部の活性化のどんぶりの大会ですか、また西部のほうでは、新たな西部圏域の観光、いずれにしても徳島県のほんとに疲弊してきた地方を何とか活性化したい、この思いが今回の議会にたくさん出たんじゃないかなあと、特に私のほうの会派では川端議員、そして元木議員、そして私も地域の観光というような観点から政策をどうするかなど、こういう話がありました。海外へのブランドの展開とか、いろんな話もあったわけですが、一番大事な3人の話に共通したのが、平成26年度の全国高速道路一律化、大変な徳島県には期待をしておる、そのあらわれが、3名の主張になったと私は思っております。御存じのとおり1,000円のときのにぎわいが、やはり関所という中のもんで、急に観光客、そして経済も疲弊してきてると、それが全国一律になると、徳島の農産物から工業誘致、そして観光資源の誘致こういうものに資するのじゃないかなあと、こういう形で希望をもってお話をさせていただきました。

実はその後私どもの会派の中でもやはりこの26年度の全国一律に向けての県の対策いかんによっては、大きく多分徳島の発展がここがキーポイントになるんでないかなあと、こういう話も出ております。こういう問題に関して、やはりいろんな部署にまたがる問題がたくさん私はあると思うんです。例えば観光であると商工労働部、それからブランド商品ですと農林水産部、限界集落の再生にも、そうものが資する、東祖谷の話も出ておりました。過疎の中で観光客が来ていただくと、そういう過疎にも非常に地域にも希望が持てる、こういうふうな発想がありましたが、ぜひ全庁を挙げてこの問題に取り組む、こういう私は機会がこの地域創造部の中にあるんでないかなと、こういう気がしておるんですが、御答弁いただけたらと思います。

八幡政策創造部長

今の藤田副委員長の御提案のとおり、今回のこの高速料金の全国共通料金制度導入への視野に入っているということで、まさに本県にとっての千載一遇のチャンスだと認識しているところでございます。

本会議でも川端議員、藤田委員のほうから御質問いただきまして、それぞれ企業誘致であるとか、観光分野において積極的にチャンスを生かしていかなければならないという答弁を申し上げているところでございますが、まさに今御提案ありましたように、こうした産業、観光のみならず、例えば農林水産部の販売、先ほどおっしゃっていただいた我が部でも過疎対策への取り組みと、さまざまな面で、この機をいかしていかなければならないと思っております。

さらに26年度の導入について、今県土整備が検討、議論しておりますが、ここを確実なものにするためにも、同時並行にさらに積極的にやっていると、いろんな意味で県庁内の部局を横断した議論というのはもとよりでございますので、県を挙げての取り組みとしていくような体制が必要であると考えております。本会議での議論、それから本日の副委員

長の提案を踏まえまして、わが政策創造部でしっかりその体制をつくって、早急にこの県のチャンスをかせるような体制を進めるよう検討させていただきたいと思っております。

藤田副委員長

各会派の幹事長、会長、幹事長会私どもの方から御提案させていただいて、千載一遇のチャンスを無にしないように、そして理事者と議会がともどもになって、チャンスを、ほんとに知事のいうピンチをチャンスにはありませんが、徳島の大きなこれからの発展に資するための特別委員会をつくりたいなあと、こういう思いが私ども会派の中に出ております。ぜひ政策創造部を中心に各部局おまとめいただき、そして私どもも各会派の皆さんと相談しながら、ほんとに議会と皆さん方理事者の方が一丸となって、この26年のために、あともう1年しかありませんので、一生懸命知恵を出し合いたいなあと、こういう気持ちでおるんですが、部長の熱意を再度お願いをいたしておきます。

八幡政策創造部長

ただいま議会でのほうの動きもお知らせいただきまして、我々今県のほうで県庁の組織としてしっかり頑張らないといけませんし、まさにこの26年度のチャンスを生かせるように頑張りたいと思っておりますので、我々のほうも早急に検討を進めたいと思っております。

南委員長

これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし、委員長」と言う者あり）

古田委員

私どもは広域行政課に出されております関西広域連合分布金の予算には、以前から反対をしております。広域行政そのものはいいと思うんですけど、必要なものについては関西広域連合でなくって、広域的な取り組みでやればよいという立場でございます。1号議案に反対です。

南委員長

それでは政策創造部関係の議案第1号について御異議がありますので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号平成25年度徳島県一般会計予算について原案のとおり可決すべきものと決定

することに賛成の方は御起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除く議案について採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま採決いたしました議案第1号を除く政策創造部関係の付託議案はこれを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号を除く政策創造部関係の付託議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第1号

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第3号、議案第8号、議案第65号、議案第67号、議案第72号

以上で政策創造部関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶申し上げます。

政策創造部関係の審査に当たりましては、八幡政策創造長を初め理事者各位におかれまして、常に真摯な態度をもって審査に御協力をいただき深く感謝の意を表します。

理事者各位におかれまして、審査の過程において表明されました委員の意見及び要望を十分尊重され、今後の施策に反映されますよう強く要望してやまない次第でございます。時節柄皆様方にはますます御自愛いただきまして、それぞれの場で今後とも県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念しまして私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

八幡政策創造部長

ただいま南委員長さんから大変温かい御挨拶、お言葉をいただきまして、本当に恐縮でございます。南委員長さん、それから藤田副委員長さん初め委員の皆様方にはこの1年間政策創造部関係、案件につきまして大変御熱心な、御議論、御指導いただきましてありがとうございます。

政策創造部今年1年スタートの年でございますが、きょうの御議論にもありましたように、まさに県庁一丸となってやっていくための体制をつくる、そういう意味ではまだまだ至らないところもありましたが、1つの仕掛けというか、仕組みづくりは何とか1年で

きたのではないかと思います。ただ、まだまだできてないところもありますので、2年目に向けてホップ、ステップと、ジャンプというふうにいけますように頑張ってもらいます。

委員の皆様方には、この1年間ちょうだいしました御意見、御指導しっかりと受けとめて今後の我々の施策の推進にいかしてもらいたいと考えております。引き続きの御指導お願い申し上げますとともに、今年1年間の御指導に御礼申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

南委員長

午食のため休憩いたします。（12時10分）